労災医科診療行為マスタ　登録内容一部訂正

令和8年11月4日

診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
101801010	はり・きゅう（１術）	5（変更）	新又は現点数：新又は現点数	3000.00	3040.00	【令和8年10月診療分から適用】労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準の改正に伴う変更
101801020	はり・きゅう（２術）	5（変更）	新又は現点数：新又は現点数	4230.00	4280.00	【令和8年10月診療分から適用】労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準の改正に伴う変更